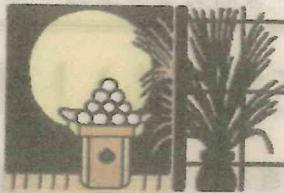


少年

第438号(1) 令和4年9月(長月)発行



山梨県警察本部
生活安全部 少年・女性安全対策課
甲府市丸の内1-6-1
055-221-0110 内線3082
少年対策官 北原宏明

伝統（伝燈）と油断

2学期が始まり、小中学生の皆さんは運動会・体育祭の練習や文化祭の準備で忙しい日々を過ごしていることだと思います。

9月23日は秋分の日です。秋分の日は太陽が真東から昇って真西に沈み、昼と夜の長さが等しくなる日です。秋分の日を過ぎると夜よりも長くなっていくのです。また、秋分の日はお彼岸の中日でもあります。よく「暑さ寒さも彼岸まで」といいますが、お彼岸を過ぎてもまだ暑い日があることも予想されますので、熱中症対策とコロナ感染症対策を両立させて、健康と安全に留意した学校生活を送って下さい。

さて、皆さんの通っている、または卒業された学校には昔からの伝統が受け継がれ、今も実施されている行事が何かありますか？学校によってさまざまだと思いますが、山梨県内の高校には、競歩大会や応援練習といったその学校の伝統が脈々と受け継がれている行事も数多く見られます。では、学校や企業がこれまで脈々と受け継がれてきた伝統をこれからも守っていくためにはどうしたらよいのでしょうか？この問い合わせに対する答えを私が以前勤務していた中学校の校長先生が、「なるほど」と納得のいくこんな話をしてくれたことがあります。

「『伝統（伝燈）』という用語は、本来は仏教で用いられる用語で、明治時代以前は『伝統』を『伝燈』と表していたようです。『燈』とは『ともし火』を意味しています。ともし火を絶やさずに燃やし続けるためには何をしなくてはならないでしょうか？そう、そのためには油を絶やさずに注ぎ続けること、つまり『油断』をしないことが大切なことです。油断することは伝統の火を消してしまうことにつながるということです。また、伝統とは、型にはまったものを変えないで維持していくことと捉えらるがちですが、燈は常に新しい油を注いでいくことで燃え続け、伝統が守られていくのです。」と。

また、私が以前勤務していた中学校で、山梨県内のとある老舗企業の社長をお招きして「企業にとって最も大切なものは何か？」について考える授業を行ったことがあります。授業の終わりに、社長は「最も大切にしているのは長続きさせることです。そのためにも既存の形にとらわれず、今の時代やお客様のニーズにあった新たな発想を加え、形を常に変化させ続けています。」と自分の考えを述べられました。この答えは、まさに先ほど述べた「伝燈」と「油断」の話と通じるところがあるのでないでしょうか。

これらの話は私たちの生き方にも当てはまることだとは思いませんか？その場だけどうにかなればいいという生き方では、いつかは油が尽きてしまいます。また、今まで努力してきたからといって成長を止めてしまっても、いつかは油が尽きてしまい、火は消えてしまいます。自分自身の成長に油断することなく自分の中で燃えている炎に油を注ぎ続け、炎を燃やし続けたいものです。

心が変われば行動が変わる

先月号に日本の8月といって連想するものについて書きましたが、もう1つ多くの日本人が連想するであろう大切なものを書き忘れていました。それは「夏の甲子園」、正式名称「全国高校野球選手権大会」です。この大会は今年で104回を数える伝統ある大会です。今大会の山梨県代表は山梨学院高校でした。山梨学院高校は奈良県代表の天理高校と対戦して惜しくも敗れてしまいましたが、県民に諦めずに最後まで戦い抜くことの大切さや素晴らしい姿勢を示してくれました。

この「夏の甲子園」に選手として出場し、のちにアメリカの大リーグで活躍した元選手や現役選手は多くいます。イチローさん、松井秀喜さん、菊池雄星選手、そして現在ピッチャーとバッターの二刀流で大活躍している大谷翔平選手などが挙げられます。かつてニューヨーク・ヤンキースで大活躍し、国民栄誉賞を受賞した松井秀喜さんは星陵高校（石川県）時代にあることばと出会い、そのことばが今でも心の中で輝いていると自著の「不動心」（新潮新書）のなかで述べています。

心が変われば行動が変わる

行動が変われば習慣が変わる

習慣が変われば人格が変わる

人格が変われば運命が変わる

自分の運命のすべてを自分自身の努力で変えることは確かに難しいと思います。変えることのできない運命の方が多いかもしれません。でも、松井秀喜さんの心の中で輝いていることばにもあるように、自分自身が変わることで変えることのできる運命もあると思います。運命だからといって、ことの成り行きを見守っていても何も状況は変わりません。自分の運命（未来）を変えるためにも、まずは自分の心を変えてみましょう。何かが変わり始めるかも知れません。



しない！させない！青少年の深夜外出

■青少年とは満18歳に満たない者をさし、深夜とは午後11時から午前4時までをさします。

■青少年保護育成のための環境浄化に関する条例による規定では、保護者は、深夜に青少年をみだりに外出させないようにしなければなりません。また、深夜に営業を営む者は、深夜に施設内または敷地内にいる青少年に対し、帰宅を促すよう努めなければなりません。

青少年の健全育成のために、大人としての義務を果たしましょう！

秋の全国交通安全運動 9月21日～30日

1 運動のスローガン

守るのは マナーと家族と 君の明日



2 運動の重点

- (1) 子供と高齢者を中心とする歩行者の安全確保
- (2) 夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶
- (3) 自転車の交通ルール遵守の徹底
- (4) 二輪車の交通事故防止（本県重点）

この運動は、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けること。また、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

特に9月30日（金）を『交通事故死ゼロを目指す日』とし、一人一人が交通安全について考え、「交通事故のない社会は自らが成し遂げるもの」である認識を社会全体に広めることを目指しています。

～守ろう！自転車安全利用5則～

自転車安全利用5則 自転車も交通ルールを守ろう！

1 自転車は、車道が原則、歩道は例外

- ・道路交通法上、自転車は軽車両と位置づけられています。そのため、歩道と車道の区別がある道路では車道通行が原則です。

2 車道は左側を通行

- ・自転車は、「車両のなかま」。道路の左端に寄って通行しなければなりません。



3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

- ・歩道は、歩行者優先、歩行者の安全が第一。歩行者の通行を妨げることになる場合は、一時停止をしなければなりません。



4 安全ルールを守る

- ・飲酒運転の禁止
- ・二人乗りの禁止
- ・並進の禁止
- ・夜間はライトを点灯

- ・交差点での信号遵守と一時停止と安全確認

5 子どもはヘルメットを着用

☆自転車も車両、横断歩道は歩行者優先。

☆“ながら運転”は危険なのでしてはいけません。

●スマホ・ケータイを操作しながら

●ヘッドフォンで音楽を聴きながら

●傘をさしながら